

申請締切 2/28 **再周知**
低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

国制度 対象児童1人当たり5万円を支給 詳細は市HP

収入制限などの支給要件あり(家計急変した人等は要申請)
 ※令和4年(2022年)4月分の児童扶養手当受給者、児童手当および特別児童扶養手当受給者で令和4年度の住民税均等割非課税の人は、同手当を支給する口座に振込済み (HP) 90106435

市独自 1世帯当たり5万円を支給 詳細は市HP

国制度の給付金の受給世帯などに支給。住民登録の基準日等の支給要件あり
 ※申請不要の世帯には「お知らせ」を送付 (HP) 41214581
 ※令和4年4月～10月に本市に転入し、転入前の自治体から国制度の給付金を受給した人は要申請

問 子育て世帯特別給付金担当 (0798・35・1800)

締切 3/10
介護職員初任者研修等を修了した人へ研修受講費の一部を助成

市は、介護保険・障害福祉サービスを提供する職員の確保を図り、質の高いサービスの安定供給を目的に、介護職員初任者研修等を修了した人に、研修受講費の一部を助成します。
 対象要件など詳しくは、市のホームページをご覧ください。

対象研修	介護職員初任者研修、居宅介護職員初任者研修、生活援助従事者研修、実務者研修
助成金額	対象研修に係る受講費および教材費等の半額(1000円未満切り捨て)。上限あり
申込	所定の申請書と必要書類を、3月10日までに福祉のまちづくり課へ郵送(必着)を ※予算が無くなり次第終了

問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3135) (HP) 40519664

シニア同士の助け合い事業 有償ボランティア募集中

市は、シニア同士の助け合い事業として「西宮市シニアサポート事業」を実施しています。
 同事業の提供会員として、掃除や草取り、買い物、外出の付き添いなど、高齢者の身の回りのことをお手伝いしませんか。

登録要件	60歳以上(利用会員は65歳以上)
活動時間	1～2時間程度
活動費	1時間500円

事務局のサポートがあり安心です
 気軽にボランティア活動に参加できます
 利用した人に喜ばれてうれしいです

問 西宮市シニアサポートセンター (0798・67・0630)
 受付時間 | 月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前9時～午後5時

リフォーム助成事業 \今回は事業者の募集/
市内リフォーム事業者を募集

市は、リフォーム助成事業のパフレット(※)に挟み込む市内事業者一覧表に掲載するリフォーム事業者を募集します。掲載は無料です。
 (※)同事業の利用を検討している市民に配布するもの

応募条件
 次の全てを満たすリフォーム事業者
 ▶店舗・営業所等が市内にある
 ▶見積書・領収証・工事完了証明書記載の所在地が市内
 ▶見積書・領収証・工事完了証明書に同一の社印または代表者印を押印できる
 ▶当該助成事業の年度内に工事完了し領収証を発行できる

応募期限 2月28日
 応募方法など詳細は、市のホームページで確認を

問 商工課(0798・35・3641) (HP) 93640428

福祉の仕事をサポート

県福祉人材センターは、福祉人材の確保を図るため、各種事業を実施しています。

問 県福祉人材センター (078・271・3881)

入場無料 **福祉の就職総合フェア in HYOGO**

「福祉の就職総合フェアin HYOGO」を神戸市で開催します。資格や経験の有無にかかわらず、福祉の仕事に関心がある人なら誰でも参加できます。入場無料。ぜひご参加ください。

【日時】 3月4日(土)の午後1時～4時半
【会場】 神戸国際展示場2号館
【内容】 参加法人の採用担当者との個別面談、各種相談コーナーなど

詳しくはこちら

介護の仕事の復職支援
介護職離職時の届出制度

介護福祉士等の資格を持つ人が、介護の仕事から離れても再び介護の仕事で活躍するための届出制度があります。
 復職に向けてスムーズに支援が受けられるよう、離職する際は、県福祉人材センターに届け出をしてください。
 ※すでに介護職の仕事から離れている人(一度も介護の仕事に就いたことがない人も含む)も受付中

対象者	介護福祉士または以下の研修修了者 ・介護職員初任者研修 ・介護職員実務者研修 ・旧ホームヘルパー養成研修1・2級課程等
サポート	復職する際に必要となる情報提供のほか、職業紹介、職場見学バスツアー、職場体験など

JR西宮駅南側 徒歩 2分
 国道2号線沿い

借金問題 自己破産 任意整理 個人再生 過払金請求
 ●毎月の返済に悩んでいらっしゃる事業者の方、個人の方。是非ご相談ください。

相続 離婚 交通事故 その他 民事事件一般

相談料:5000円(税込)(30分) 借金問題の相談料は無料 予約受付:平日9時～17時

西宮法律事務所
 電話番号 **0798-26-2726**
 ホームページ <http://www.nishinomiya-law.jp/>
 兵庫県弁護士会所属 弁護士/芦原 健

〒662-0912 西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302号

阪神米穀のお米
えべっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
 ■<http://www.ebessan.jp>

寒い時ほどしっかり食べる!
 何もしていなくても消費するエネルギーのことを基礎代謝といいますが、1年のうちでも寒い冬は基礎代謝量が秋に較べると10%程増えると言われてしています。体の抵抗力を落とさないためにも、温かいお味噌汁とホカホカのご飯でエネルギーチャージしてください!
 (阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。)